

5 福祉施設等職員研修の体系図について

(1) 体系図の主旨

本県では、県をはじめ福祉総合研修センターや「高齢者」「障害者」「保育」の種別団体等（※1）において、福祉施設等職員の資質向上に向けた研修を実施しています。

県では、各主体が実施する研修情報を集約し、「各種別共通の研修」と「種別ごとの研修」をそれぞれ1枚にまとめた「福祉施設等職員研修の体系図」を作成しています。

福祉施設・事業所において職員の人材育成計画やキャリアパス、研修計画を立てる際に、また、福祉施設等で働く職員の方自身が研修受講を検討する際などに、この体系図をご活用ください（※2）。

なお、この体系図は石川県社会福祉協議会ウェブサイトの「福祉の研修」ページ内にカラーで掲載しております。

※1 種別団体等が実施する研修…石川県社会福祉協議会に事務局を置く団体が実施する研修（研修概要P8～31に掲載されている団体の研修）

※2 体系図はあくまで研修受講の目安を示すものであり、記載されている各階層において、それぞれの研修を受講しなければならない、というものではありません。

(2) 体系図の説明

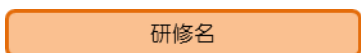
- ① 体系図の1枚目は「3分野共通で受講可能な研修」、2～4枚目には「高齢者」「障害者」「保育」各分野別の「専門知識・技術を学ぶ研修」を記載しています。
- ② 体系図の横軸には、初任～管理者の4階層に分け、「階層の目安」「各階層の到達目標（求められる人材像）」「高めたい知識・スキル・姿勢の重点テーマ」を記載しています。
- ③ 縦軸には、必要となる能力群を記載しています。大きくは「マネジメント」「コンプライアンス」「コミュニケーション」「専門知識・技術」に分類しています。
- ④ 体系図内の研修は下記4種類に色分けして記載しています。



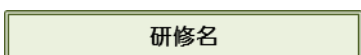
… 階層別研修（福祉総合研修センターが実施）



… テーマ別研修（福祉総合研修センターが実施、及び、種別団体等が実施する会員限定のない研修）



… テーマ別研修（県が実施）



… 会員向けの研修（種別団体等が実施）